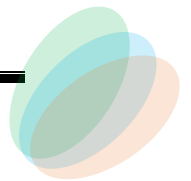


## 參考資料

---



## 用語集

### <あ行>

#### ・浅井戸

不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水を汲み上げることから、浅井戸と呼ばれています。

#### ・亜硝酸態窒素

水中の亜硝酸イオン（ $\text{NO}_2^-$ ）または亜硝酸塩に含まれている窒素のことで、亜硝酸性窒素ともいいます。

#### ・アセットマネジメント

資産管理手法の一つで、水道事業では、施設の維持管理（保全管理）の適正化を行って、施設の延命化を図り、生涯費用の最小化と費用の平準化を目指す維持管理の方法のことをいいます。

#### ・イオン交換

イオン交換により水中の物質を除去する方法。イオン交換には各種のイオン交換体がありますが、最も一般的なものとしてイオン交換樹脂があります。イオン交換法の利用範囲は広く、軟化処理、脱塩処理、各種物質の回収、排水処理、濃縮などに用いられています。

#### ・エアレーション

空気（気体）と水（液体）とを接触させ、各相中における物質の濃度分圧が等しくなるようにし、各相間で物質を移動させることです。曝気ともいいます。

### <か行>

#### ・活性炭吸着

浄水処理において通常の凝集・沈澱・濾過で除去できない溶解性の有機物を、活性炭を用いて吸着除去する方法のひとつです。

### ・簡易専用水道

水道事業の用に供する水道および専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするものをいいます。ただし、水道事業の用に供する水道から水の供給を受けるために設けられた水槽の有効容量の合計が10m<sup>3</sup>以下のものは除きます（水道法3条7項、同法施行令2条）。

### ・管網＝配水管網

網目状に配置された配水管のシステムのことです。配水本管と配水支管からなり、道路下に網目状に配置されることから管網と呼びます。配水本管は管網の主要な構成管路で、配水支管へ浄水を輸送する役割だけで給水管への分岐はありません。一方配水支管は、本管から受けた浄水を給水管に分岐する役目を持ちます。

### ・基幹管路

基幹管路とは、導水管、送水管および配水本管を指し、配水本管とは浄水を配水支管へ輸送・分配する、給水管の分岐のないものと定義されています。

本市では、下表の通り基幹管路を定義しています。

基幹区分		概要
基幹	導水管	水源から浄水施設までの管路
	送水管	浄水施設から配水池までの管路
	配水本管	(1) φ250以上の管路※ (2) φ200以上の配水系統間の連絡管 (3) φ200以上で配水本管の幹線ループを形成する管路 (4) 人口密集地への配水を担う管路
支管	大口径支管	φ250以上で給水があり、配水本管が併設されている管路 (更新時にφ250未満の管路に変更する。)
	一般支管	φ250未満の管路

※より口径の大きな管路が併設されている場合は大口径の支管に分類します。

### ・企業債

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金にあてるために起こす地方債のことをいいます。

### • 企業債償還金

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいいます。地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。利息の償還額も含めて企業債償還金と総称することもあります。上水道事業債の償還方法は、政府・公庫資金で用いられる元利均等償還（元金5年据置、30年または28年償還）、市場公募資金で用いられる元金均等償還（元金3年据置、10年償還、2回まで借換可能）が一般的です。

### • 逆浸透（逆浸透法）

溶媒（または水）は透過するが、溶質は透過しない性質を有する半透膜（逆浸透膜）を用いて、半透膜両側の溶液間の浸透圧差以上の圧力を高濃度溶液側に加え、溶媒を浸透現象とは逆に希薄溶液側に移行させることによって、溶媒（または水）と溶質とを分離する方法です。

### • 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれません。

### • 給水原価

有収水量  $1\text{m}^3$  当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次式により算出します。

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯工事費})}{\text{年間有収水量}} \quad (\text{円}/\text{m}^3)$$

### • 給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料（自治法225条）のことをいいます。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

### • 給水栓

給水装置の末端部に取り付けられる開閉吐水器具で、一般に蛇口、水栓、カランなどとも呼ばれています。給水栓の種類は多く、横水栓、自在水栓、立水栓、混合水栓、止水栓、ボールタップおよび洗浄弁などがあります。

#### ・供給単価

有収水量 1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次式により算出します。

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}} \text{ (円/m}^3\text{)}$$

#### ・凝集

水中に含まれる微細なコロイド粒子が不安定化され、集塊し、より大きな粒子となることをいいます。通常、浄水処理においては、不安定化のために硫酸アルミニウム、PACなどの薬品を添加して凝集を行います。

#### ・繰入金

同一地方公共団体内の他の会計から支出を受け入れた収入のことをいいます。

#### ・クリプトスポリジウム

腸管に感染して下痢を起こす病原微生物で、クリプトスポリジウムのオーシストは塩素に耐性であり、水道水の消毒程度の塩素濃度ではほとんど不活化されません。

#### ・経常収支比率

経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合を表すもので、次式により算出します。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \text{ (\%)}$$

この数値が 100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになります。

#### ・減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

#### ・原水（＝水道原水）

浄水処理する前の水のことです。水道原水には大別して地表水と地下水があり、地表水には河川水、湖沼水、貯水池水が、地下水には伏流水、井水などがあります。

### ・建設改良費

資本的支出として4条予算に計上される、固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡充をはかるために要する諸施設の建設整備などのためのもので、固定資産の購入、建設、増築・増設に要する経費を指します。

### ・口径別料金体系

二部料金制を採用するにあたり、基本料金および従量料金の両部分について各需要者の給水管や水道メータの大小、もしくは需要水量の多寡に応じて料金格差を設ける料金体系のことで、口径別差別制ともいいます。

### ・洪積層

新生代第四紀前半、約200万年前から約1万年前までの洪積世に堆積した地層をいいます。洪積世は氷河時代として知られているが、日本の洪積世は火山活動が活発であったため、洪積層は火山噴火による影響を受けて多少なりとも火山灰質であり、関東ローム層や南九州シラス層などはその代表的なものです。

### ・国庫補助（＝国庫補助金）

国は、その施策を行うにあたり特別の必要があると認めるとき、または地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるときに限り、当該地方公共団体に対して補助金を交付することができる(地財法16条)とされます。これを国庫補助金といいます。水道行政に係わる国庫補助は、これに負担金、利子補給、その他反対給付を受けない給付金を含めた広義のものを指します。その交付根拠が法律に基づくか否かによって、法律補助と予算補助に区分されます。いずれも補助金等適正化法に基づいて執行されます。

### ・固定比率

純資産（自己資本）に対する固定資産の割合を言い、固定資産がどの程度、自己資本でまかなわれているかを見る尺度です。

長期的に使用する固定資産は、返済期限のない自己資本によって調達することが望ましく、固定比率が低いほど安全性が高いとされています。

$$\text{固定比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100 (\%)$$

## <さ行>

### ・残留塩素

水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のことで、次亜塩素酸や次亜塩素酸イオンを遊離残留塩素（遊離有効塩素）といい、モノクロアミンとジクロアミンを結合残留塩素（結合有効塩素）といいます。

### ・四塩化炭素

炭化水素に塩素を反応させて作る、特異臭のある無色の液体です。水にはほとんど溶けず有機溶媒に溶けるので、フレオンの原料、油脂・樹脂の溶剤に利用されています。（化学式  $\text{CCl}_4$ ）

### ・指定給水装置工事事業者

政府の規制緩和の一環として、平成 8 年の水道法改正により、それまでの各水道事業体ごとの指定工事店制度から全国制度となったものです。

水道事業者は、給水装置の構造および材質が水道法 16 条に基く基準に適合することを確保するため、給水装置工事を適正に施行することができることを認められたものを指定給水装置工事事業者として指摘することができます。

### ・支払利息

営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のことをいいます。

### ・指標菌

厳密には微生物指標として利用する細菌あるいは細菌群である指標細菌を指しますが、酵母やカビからなる真菌を含めることもあります。

### ・資本的収入および支出

収益的収入および支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費および企業債に関する収入および支出のことをいいます。

**・収益的収入および支出**

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

**・受水**

水道事業者が、水道用水供給事業から浄水（水道用水）の供給を受けることをいいます。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」といいます。

**・受水費**

営業費用の一部をなし、他の地方公共団体などから供給を受ける原水、水道用水などの受水に要する費用です。

**・集水域**

ある地点の上流域における降雨が、主に地表水としてその地点に到着する区域のことで、集水区域または流域ともいいます。また、その面積を集水面積または流域面積ともいいます。

**・小規模貯水槽水道**

水道事業の用に供する水道または専用水道から供給を受ける水のみを水源とする小規模受水槽（受水槽の容量が10m<sup>3</sup>以下）を有する施設です。

**・硝酸態窒素**

水中の硝酸イオン（NO<sub>3</sub><sup>-</sup>）および硝酸塩に含まれている窒素のことで、硝酸性窒素ともいいます。

**・浄水**

河川、湖沼、地下水などから取水した原水は、種々の物質、生物、細菌などが含まれているので、そのままでは飲用に適していません。これらの水中に含まれている物質などを取り除き、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させる操作をいいます。



### ・蒸発散

植物体内の水が水蒸気として大気中に排出される蒸発と、水面または土壌からの蒸発とをあわせて蒸発散といいます。蒸発散量は、気温、水温、湿度、日射量などの気象条件と植物の生育状況によって左右されますが、地域全体の水収支を明らかにするための重要な要素です。

### ・水道週間

国民に「水の大切さ」についての認識と「水道」および「水道事業」への理解と協力を得るために、厚生労働省、都道府県、市町村、並びに水道事業体の主催、日本水道協会、全国簡易水道協議会の協賛により、毎年6月1日から7日まで中央行事のほか各地で諸行事が開催される全国的な水道の広報週間です。

### ・浅層地下水

一般的には深度 30m 程度までの不圧地下水のことで、自由水面を有する帯水層中の地下水で、自由地下水ともいいます。

### ・専用水道

寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道、その他水道事業の用に供する水道以外の水道で、100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの、もしくはその水道施設の一日最大給水量が飲用その他生活の用に供することを目的とする水量が $20\text{m}^3$ を超えるものをいいます。

### ・損益勘定留保資金

資本的収支の補てん財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と、過年度損益勘定留保資金に区分されます。

当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的収支における現金支出を必要としない費用の計上により企業内部に留保される資金のことをいい、過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、当年度の補てん財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額です。

## <た行>

### ・帯水層

採水することが可能な地下水を含む地層のことで、一般的には砂や礫層がこれに当たりますが、溶岩や石灰岩の割れ目も帯水層となります。これに対してシルトや粘土は地下水をほとんど透さないことから難透水層、密な岩盤などは非帯水層といえます。

### ・濁度

水の濁りの程度のことで、精製水 1l 中に標準カオリン 1mg を含むときの濁りに相当するものを 1 度（または 1mg/l）としています。水道において、原水濁度は浄水処理に大きな影響を与え、浄水管理上の最も重要な指標の一つです。

また、給水栓中の濁りは、給・配水施設や管の異常を示すものとして重要です。

### ・地方公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、水道事業（簡易水道事業を除く。）、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業およびガス事業の 7 事業（これらに附帯する事業を含む。）を地方公営企業といい（地公企法 2 条 1 項）、同法の全部適用事業（法定事業）としています。なお、水道事業には水道用水供給事業を含み、下水道事業は含みません。地方公営企業は、経済性を発揮（経済性）するとともに、公共の福祉を増進（公共性）することを経営の基本原則とし（同法 3 条）、その経費は、原則として当該企業の経営に伴う収入をもって充てることとしています（同法 17 条の 2 第 2 項）。

### ・貯水槽水道

水道事業の用に供する水道および専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするものをいいます。簡易専用水道および受水槽の有効容量 10m<sup>3</sup>以下のもの（いわゆる小規模貯水槽水道）の総称です。貯水槽水道は、供給規程（給水条例）上の定義であって、水道法による規制上の定義ではありません。

#### • 地表水

地表水には河川水、湖沼水、貯水池水が、地下水には伏流水、井水などがあります。

#### • 停滞水

長時間一定の箇所に停滞している水のことをいいます。この水はやがて残留塩素の消費や接触する材質の成分の溶出により、水質基準に適合しない水となります。給配水管においては、管口径に比し使用水量が少ない場合に生じやすく、受水槽においては、その容量が過大な場合に生じやすい傾向にあります。

#### • テトラクロロエチレン

$\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$ 、分子量 165.85。PCE、テトラクロロエテン、パークレン、パークロロエチレンともいいます。主な用途はドライクリーニング溶剤、金属用脱脂剤などで、土壌を移行して地下水の中に入り、地下水汚染物質の一つとなる場合があります。

#### • 電動弁

バルブの開閉を行う動力源としてモータを利用したもので、バルブの起動特性を考慮し、起動トルクが大きく慣性効果が小さい短時間定格のモータが使用されるが、制御用として連続的に使用される場合は連続定格のものが使用されます。モータは、一般に弁開閉スイッチやトルクスイッチを収納したコントロールボックス付きの減速装置と一体で取り付けられています。

#### • 特別利益（損失）

企業会計においては、企業の経営成績を正確に把握するため、一事業年度におけるすべての収益とこれに対応するすべての費用の内容を明らかにするものとされています。これらの収益と費用のうち、通常の経営活動に伴うもの以外で経常的な損益計算に算入されないもののことをいいます。

### <は行>

#### • 配水ポンプ

必要な水量および水圧が不足する区域への配水のために、配水池に隣接して設置されるポンプのことをいいます。

**・深井戸**

被圧地下水を取水する井戸のことをいいます。ケーシング、スクリーンおよびケーシング内に釣り下げた揚水管とポンプからなり、狭い用地で比較的多量の良質な水を得ることが可能です。

**・伏流水**

河川水は河道に沿って表流水となって流れる水の他に、河床や旧河道などに形成された砂礫層を潜流となって流れる水が存在する場合があります。この流れを伏流水といます。

**・フッ素**

水中のフッ素の多くはフッ化物イオンとして存在し、主として地質や工場排水の混入などに起因しています。自然界に広く分布しているホタル石はフッ化カルシウムが主成分であるため、日本でも特に温泉地帯の地下水や河川水に多く含まれることがあります。

**・補助金**

政府が一定の行政目的を達成するため、地方自治体などに一方的に財源を交付したときの支出のことをいいます。

**<ま行>****・膜処理**

逆浸透膜、限外濾過膜、精密濾過膜、イオン交換膜、透析膜などにより水中の不純物を分離する処理方法があります。凝集などの前処理をしないで、原水をこれらの膜に通すことで清浄な水を得ることができるので、浄水処理への適用が期待されています。小規模水道、海水の淡水化などですでに実用化されています。

**・無効水量**

使用上無効と見られる水量のことをいい、配水本支管、メータより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量および不明水量をいいます。

## <や行>

### • 有収水量

料金徴収の対象となった水量および他会計等から収入のあった水量のことをいいます。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金としては徴収しませんが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいいます。

### • 有効率

有効水量を給水量で除したものです。水道施設および給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。

### • 遊離炭酸

水中に溶解している二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のことをいいます。遊離炭酸は炭酸塩や有機物質が分解して発生した二酸化炭素や空気中の二酸化炭素などが水中に溶解することに起因します。

## <ら行>

### • 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、次式により算出します。

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 (\%)$$

累積欠損金と営業収益との関係から、経営の悪化状況を計測しようとするもので、数値が高いほど経営が悪化していることを示します。

### • 流動資産

資産のうち固定資産に対するもので、現金、原則として1年以内に現金化される債権、貯蔵品などをいい、絶えず流動的に出入りする資産のことをいいます。

## 第1章

### • 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、次式により算出します。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 (\%)$$

## 第2章

この比率は、企業の支払能力を判断するために使用される財務指標であり、短期債務に対してこれに必ずべき流動資産が十分であるかどうか測定するもので、数値は大きいほど良好とされています。

## 第3章

### • 流動負債

負債は、その返済までの期間の長短によって流動負債と固定負債に分けられます。流動負債は、事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期債務のことをいいます。

## 第4章

### • 漏水

漏水には、地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、下水管などに流入して地下に浸透するように発見が困難な、潜在漏水になりやすい地下漏水とがあります。

## 第5章

### <アルファベット>

### • pH

## 第6章

水素イオンのモル濃度（水素イオン濃度）の逆数の常用対数値。pH7は中性、pH7より値が小さくなるほど酸性が強くなり、値が大きくなるほどアルカリ性（塩基性）が強くなります。

## 守山市水道ビジョン懇話会

### 【懇話会開催概要】

開催回	日程	協議内容等
第1回	令和3年5月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の現状分析と評価および今後の方向性について</li> <li>課題および方針整理について</li> <li>水道ビジョンの骨子（案）</li> </ul>
第2回	令和3年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業環境の予測について</li> <li>実施方策の検討について</li> </ul>
第3回	令和3年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次守山市水道ビジョン(案)について</li> <li>市民説明会の実施について</li> </ul>
第4回	令和4年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民説明会の結果報告</li> <li>第2次守山市水道ビジョンの最終案のまとめ</li> </ul>

### 【委員名簿】

区分	氏名	所属役職等	委員区分
学識経験者 (要綱 第3条第1号)	山田 淳	立命館大学名誉教授	会長
学識経験者 (要綱 第3条第1号)	西谷 順平	立命館大学経営学部教授	委員
自治会代表 (要綱 第3条第2号)	伊藤 五作	自治連合会（中洲学区長）	委員
市民代表 (要綱 第3条第3号)	三品 きぬ江	守山商工会議所女性会	委員
市民代表 (要綱 第3条第3号)	北脇 すみよ	守山市女性人材バンク	委員
水道事業関係団体 (要綱 第3条第4号)	森田 重吾	守山市管工事業協同組合理事長	委員
関係行政機関 (要綱 第3条第5号)	山田 剛資	滋賀県企業庁経営課課長補佐	委員

(敬称略)

○守山市水道ビジョン策定懇話会設置要綱

令和3年2月15日

守山市告示第30号

(設置)

第1条 守山市における今後の水道事業について、その目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示す守山市水道ビジョン(以下「水道ビジョン」という。)の策定にあたり、必要な事項を検討するため、守山市水道ビジョン策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項を検討し、守山市水道事業管理者(以下「管理者」という。)に意見を述べるものとする。

- (1) 守山市水道事業の現状の分析および評価に関すること。
- (2) 守山市水道事業が目指すべき将来像および目標の設定に関すること。
- (3) 前号に掲げる目標を実現するための具体的方策に関すること。
- (4) 具体的方策を実施するための経営戦略の設定に関すること。
- (5) その他水道ビジョンの策定に関し管理者が必要と認めること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民により組織された団体を代表する者
- (3) 本市の水道の使用者
- (4) 水道事業の運営または施工に従事した経験を有する者
- (5) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)



第5条 懇話会には、会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総括する。

4 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(報償)

第7条 懇話会の委員には、予算の範囲内で報償金を支払うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、公務で会議に出席した公務員またはそれに準ずる者に対しては、報償金は支払わない。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、上下水道事業所経営総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、会長がその都度会議に諮り、定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行し、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

(会議の招集)

2 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、管理者が招集する。

第 2 次 守 山 市 水 道 ビ ジ ョ ン

令和 4 年度～令和 13 年度

(2022 年度～2031 年度)

令和 4 年 3 月 発行

守山市上下水道事業所

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号

TEL 077-582-1136 (直通)

HP <http://www.city.moriyama.lg.jp/>



